提出書類等様式一覧

	<u> </u>	提出時期	提出先			
ア	公募型見積合せ参加申					
1	見積書(金額欄は「月額 見積合せの日「令和 5年					
ウ	販売を予定する清涼飲料		明石市大久保市 民センターへ書 留等(簡易書留			
エ	設置予定の自動販売機 真(2面以上)					
才	現在の経営規模等の分割	かるもの(個人事業者	行のみ)	公告文のとお	田寺 ・ に ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で	
カ	法人	法人登記簿謄本				
<i>y</i>	個人	住民票謄本				
キ	国税の納税証明書 ※税額の証明ではない	法人	その3の3	ŋ	こと。	
7		個人	その3の2			
Ź	明石市税完納証明書	明石市内に本店を 有するか、明石市 内の支店等に権限 を委任している者	必要			
		上記以外	不要			
宛名	シール		郵送用封筒に貼 付			
	飲料水自動販売機設置業 質問がある場合のみ送付		明石市大久保市民センターへ			
公募	型見積合せ参加確認書				FAXにて送付	

[※]カ、キ、クは公告日以降に発行されたものであること。
※上記以外に公告文等にて提出を求めている必要書類については、その全てを提出すること。

公募型見積合せ参加申込書

年 月 日

明石市長 様

(申込者)

住所

商号又は名称

代表者

印

電話番号

FAX 番号

明石市大久保市民センター清涼飲料水自動販売機設置業者の公募に参加したいので、下記の関係書類を添えて申し込みます。

また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条 第1項各号に掲げる以下の者のいずれにも該当しないことを併せて誓約いたします。

- (1) 指定暴力団員
- (2) 指定暴力団員と生計を一にする配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)
- (3) 法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの。
- (4) 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響を有する者(前号を除く。)

なお、該当するか否かの確認が必要な時には、明石市が兵庫県明石警察署に照合することを承 諾します。

記

- 1 見積書
- 2 販売を予定する清涼飲料水のリスト
- 3 設置予定の自動販売機の寸法が分かる資料と、外観カラー写真(2面以上)
- 4 現在の経営規模が分かるもの(個人業者のみ)
- 5 法人登記簿謄本、又は住民票謄本
- 6 国税・市税完納証明書
- 7 自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した暴力団排除に関する誓約書 (見積金額の12か月合計金額が200万円を超える場合のみ添付)

以上

見 積 書

公募 名 明石市大久保市民センター清涼飲料水自動販売機設置業者の公募

	ميدل		百万		千		円
金	額						

上記の件について、日本国の法令及び明石市契約規則を遵守し、公告文及び図面並びに現場熟 知の上、上記の金額をもって見積りします。

令和 年 月 日

明石市長 様

住 所

見積者

商号又は名称

代表者職氏名 印

※注意 (1)

- (2)
- 金額は訂正しないこと。 見積書には、月額金額を記載すること。 各施設の見積金額と合計見積金額は一致させること。 各施設と合計の最低見積金額を下回らないこと。 金額の頭に¥マークを記載すること (3)
- (4)
- (5)

宛名シール

※線に沿ってお切りください

〒674-0051 明石市大久保町大窪612番地の1





明石市 大久保市民センター

清涼飲料水自動販売機設置業者公募担当者 宛

差出人 (入札者)

住	所					
商号又は 及び代表 氏名	長者職	業者コード()			
公募	名	明石市大久保市民センター清涼飲料水自動販売機設置業者の公園				

- ※ 角2型封筒 (A4が折らずに入るサイズ) の表面に上記シールを必ず貼付してください。
- ※ 1通の封筒の中に他の業務の関連書類があった場合は、関連する全ての案件において無効となる場合がありますので、ご注意ください。
- ※ 業者コードは、明石市ホームページ「入札コーナー」の「業者登録一覧表」に掲載しています。
- ※ 郵送にあたっては、<u>次ページの通知「郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における申請書類等の提出方法について(通知)」を必ず確認</u>のうえ、郵送してください。

各 位

明石市

郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における 申請書類等の提出方法について(通知)

このたび、郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における申請書類等の提出方法について、特にご注意いただきたい点を下記のとおりあらためてお知らせいたします。

記

- 1 申請書類等の提出方法について
 - 下記(1)及び(2)を満たすもののみを「有効」として取り扱い、それ以外の場合は「参加申請の無効」とします。
 - (1)郵便局が配達していること
 - (2) 明石市が受領した事実の証明が可能な方法によること (郵便局が対面で届け、明石市が受領印を押すもの)

【公告文例】

入札参加の手続き

郵送方法は書留等(簡易書留も可)の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法で○○室○○課宛としてください。申請書類等を○○室○○課へ持参することは認めません。

なお、この場合の郵送料は、入札結果にかかわらず入札参加希望者の負担とします。

・参加申請の無効(※)

持参、宅配便等で○○室○○課に直接送致されたもの

書留等の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法以外の方法で郵送されたもの

- (※)参加申請が無効となる具体例
- (1)郵便局が配達していない場合…持参、郵便局が配達していない宅配便等
- (2)明石市が受領した事実の証明が可能な方法ではない場合…郵便局が配達しているものであっても、 (郵便局が対面で届け、明石市が受領印を押すものではない場合) 普通郵便、特定記録、レターパックライト、 スマートレター等

問い合わせ先 明石市総務局財務室契約担当 電話番号 078-918-5012

公募型見積合せ参加確認書

年 月 日

明石市長様

(大久保市民センター

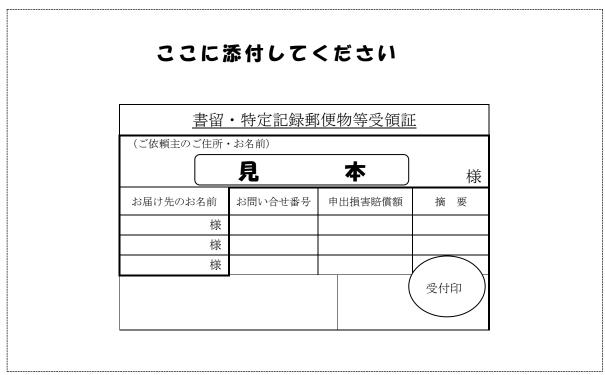
清涼飲料水自動販売機設置業者公募担当者 宛)

(申込者) 住 所 商号又は名称 業者コード

下記のとおり、公募型見積合せに参加するために、郵便物を貴市に書留等にて確かに送付しましたので、ご査収ください。

記

- 1. 参加申込公募名 明石市大久保市民センター清涼飲料水自動販売機設置業者の公募
- 2. 書留等郵便物差出日時<必ず書留・特定記録郵便物等受領証(お客様控)を添付すること>



※ 参加申込書等を送付後、当日中に FAX (078-918-5622) により大久保市民 センターへ送信してください。